

改善報告書

令和5年7月27日

1. 大学名：東京富士大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○学生の懲戒の手続きが、学長によって適切に定められていないので改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

ご指摘を踏まえ、学生懲戒の手続きを明確にするため、学生懲戒規程を新設するとともに、学生懲戒委員会規程を改正した。ホームページに掲載し教職員及び学生に周知徹底する。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

- ・学生懲戒規程
- ・学生懲戒委員会規程
- ・理事会議事録(令和5年3月23日(木)13:00～14:55)
- ・教授会議事録(令和5年2月28日(火)13:30～14:36)